

令和3年第4回八頭町議会定例会 発議提案理由

◎発議第5号

議会改革推進調査特別委員会の設置について

議会改革推進に関する事項について調査検討を行うため、特別委員会を設置するものです。

◎発議第6号

予算・決算に関する調査特別委員会の設置について

予算・決算に関する事項について調査検討を行うため、特別委員会を設置するものです。

◎発議第8号

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

新型コロナウイルスの出現により、いま地方自治体には新たに多くの行政需要が発生しています。ワクチン接種体制の構築、防疫体制の強化、「新しい生活様式」への変化を余儀なくされたことによる日常生活から発生する問題など、あらゆる課題に即時の対応が求められています。それと同時に、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、少子・高齢化の進展とともに、従来からの行政サービスに対する需要も、これまで以上に高まりつつあります。しかし、現実に公的サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、近年多発している大規模災害、またデジタル・ガバメント化への対応も迫られています。

こうした地方の財源対応について、政府はいわゆる「骨太方針2018」に基づき、2021年度の地方財政計画までは、2018年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保してきました。しかし、新型コロナウイルスへの対応により巨額の財政出動が行われるなか、2022年度以降の地方財源が十分に確保できるのか、大きな不安が残されています。

このため、2022年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、コロナ禍による新たな行政需要なども把握しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう求めるものです。

◎発議第9号

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出について

公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律（以下：改正義務標準法）が成立し、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられます。今後、小学校だけに留まるの

ではなく、中学校・高等学校での35人学級の早期実施が必要です。さらに、きめ細かな教育をするためには30人学級の実現が不可欠です。

そのうえ、文科大臣も、改正義務標準法にかかわる国会答弁の中で、30人学級や中・高における少人数学級の必要性についても言及しています。

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業等やいじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配の増員や養護教員・事務職員・栄養職員などの少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

よって、国会及び政府に対して、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、要請するものです。